

第3回雇用管理セミナー

特定処遇改善加算と 新しい時代の賃金設計

受講料
無料!

年休5日の強制消化と労働時間の把握義務でスタートを切った働き方改革。今後は残業の上限規制と同一労働同一賃金へシフトし、さらに10月からは特定処遇改善加算も始まります。変革の時期にある介護業界において、時流に取り残されないためには、これらの制度を正しく理解・活用することが介護経営には必須です。セミナーでは、特定処遇改善加算の仕組みと、同一労働同一賃金を意識した賃金設計について、具体的な特定処遇改善加算の分配や活用例を交えながらご紹介します。

【日 時】 2019年11月20日(水)

【受付】 12:30～ 【講演】 13:00～16:00

【会 場】 山口県セミナーパーク 205研修室
山口市秋穂二島1062

【定 員】 60名

(定員になり次第、締め切らせていただきます)



講師



社会保険労務士法人桑原事務所
特定社会保険労務士
(介護労働安定センター雇用管理コンサルタント)

桑原 亨 氏



FAX
083-920-0930

2019年度山口県委託事業

地域医療介護総合確保基金事業

第3回 雇用管理セミナー 令和1年11月20日(水)

特定処遇改善加算と 新しい時代の賃金設計 参加申込書

	役職	氏名	受付番号	受付印
受講者				
法人名				
事業所名				
住所	〒			
連絡先	TEL :		FAX :	

*当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。

【お問合せ先】公益財団法人 介護労働安定センター山口支部

〒753-0824 山口市穂積町1-2 リバースイド山陽Ⅱ2F

TEL : 083-920-0926 FAX : 083-920-0930

URL : www.kaigo-center.or.jp 担当 村橋・長岡

